

第4章 個別施設の再編方針

4-1 再編方針の構成と施設総量の縮減状況

本章では、第3章の「再編の方向性（再編方針）の検討と工事の実施（対策の優先順位の考え方）」に基づき整理された各施設の今後の再編の方向性を、再編方針として定めます。

再編方針は、「4-2 再編方針」で示しますが、その構成及び施設総量の縮減状況との関係は、以下のとおりです。

(1) 再編方針の構成

各施設の再編方針については、今後の再編の方向性を文章で示した「方向性」と、再編の手法（3-2 再編の手法 参照）を基に具体的な取組内容と実施時期を示した「工程表」から構成されます。実施時期は、平成28（2016）年度からの40年間で10か年ごとの4期に分け、いずれの期に実施するか概ねの時期を示しています。

なお、「工程表」で示す耐用年数到達年度については、本市が所有する建物がRC造（鉄筋コンクリート造）中心であることから、「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事 2009」（一般社団法人日本建築学会）で示す耐久設計基準強度に基づく耐用年数である65年を踏まえ、施設によるバラつきや利用者の安全面等を考慮し、60年を耐用年数の目安として設定し、表示しています。そのため、実際の耐用年数は建物の構造、利用状況、劣化状況等により異なります。また、耐用年数の目安である60年を超えても、直ちに施設が使用できなくなるということではありません。

No	施設名 (建築年)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			④ 第1期 (2016~2025)	第2期 (2026~2035)	第3期 (2036~2045)	第4期 (2046~2055)	
1	本庁舎 ① (1983) ②	③ 2043	取組	⑤ 改修			集約化(建替)+移転(-部)+民間施設の活用
			延床面積 (㎡)	⑥ 14,279.60	14,279.60	14,279.60	14,279.60
			内容	⑦ 耐震補強工事を実施し、建物の耐震性能を向上させる。竣工後については、30年間建物を使用することを目標とする。 ※2018年度竣工予定。 (第4期) 耐震補強工事から30年が経過するため、建物の建替えを行う。なお、分散する庁舎機能(分庁舎1、分庁舎2)を集約化し、利用者の利便性を考慮して、一部機能を駅周辺の民間施設に移転する。			

項目	内容
①施設名	対象施設の名称
②建築年度	対象施設に設置されている建物を建築した年度
③耐用年数到達年度	建築から60年を耐用年数の目安として設定（耐用年数に到達する計画期間の「⑤取組」欄に着色）
④計画期間	2016年からの40年間で10か年ごとの4期に分け、いずれの期に実施するか概ねの時期を提示
⑤取組	再編の手法
⑥延床面積	取組を反映させた公共施設の延床面積
⑦内容	各計画期間で行う取組について、詳細な内容を記載

図 12 工程表の構成

(2) 再編方針に基づく施設総量の縮減状況

各施設の再編方針を定めるに当たっては、第3章「3-1 再編の方向性（再編方針）を検討する手順」で示したとおり、「基本方針編」で整理した施設類型別の縮減目標との整合を確認しながら施設の方向性を検討することとしていますが、「4-2 再編方針」に基づく施設総量の縮減見込については、延床面積を全体で13%縮減するという数値目標に対し、5%台の縮減率にとどまっています。

表 11 施設類型別の縮減目安と再編方針に基づく縮減見込

施設の 対象年齢	中分類（施設名称）					2015年の 延床面積 (㎡)	縮減目安		再編方針による縮減見込	
							第4期計画期間		第4期計画期間	
							(2046年度～2055年度)		(2046年度～2055年度)	
							延床面積 (㎡)	増減率 (%)	延床面積 (㎡)	増減率 (%)
全世代	集会施設	文化施設	交流施設	図書館	公民館	315,091	297,460	△ 5.6	272,929	△ 13.4
	博物館等	スポーツ施設	産業系施設	保健施設	福祉施設					
	医療施設	庁舎等	消防施設	環境施設	防災施設					
	公営住宅	公園	供給処理施設	その他施設						
0～6歳	保育園 幼児・児童福祉施設（こども発達センター）					25,796	18,816	△ 27.1	25,624	△ 0.7
7～12歳	学校（小学校） 幼児・児童施設（こどもルーム）					250,320	200,815	△ 19.8	252,046	0.7
7～15歳	その他教育施設（学校給食センター）					1,083	883	△ 18.5	1,083	0.0
13～15歳	学校（中学校） その他教育施設（教育委員会教育支援室）					149,174	125,512	△ 15.9	158,699	6.4
16～18歳	学校（高等学校）					21,145	17,593	△ 16.8	21,145	0.0
17歳以下	レクリエーション施設（青少年センター） 幼児・児童施設（児童センター）					3,515	2,756	△ 21.6	2,838	△ 19.3
18～36歳 60歳以上	その他施設（シルバー人材センター、若者サポートステーション）					603	619	2.5	0	△ 100.0
18～64歳	障害福祉施設（障害福祉サービス作業所等）					4,481	3,771	△ 15.9	849	△ 81.0
18歳以上	その他社会教育施設（少年補導センター）					106	104	△ 2.6	0	△ 100.0
40歳以上	高齢者福祉施設（介護老人保健施設等）					5,176	5,420	4.7	5,176	0.0
60歳以上	高齢者福祉施設（老人福祉センター等）					5,617	6,779	20.7	5,038	△ 10.3
全数削減	未利用施設等 廃止予定施設					4,003	—	—	—	—
合計						786,111	680,528	△ 13.4	745,427	△ 5.2

主な要因としては、学校や保育園など、長期的な施設需要の見通しが明らかでないなどの理由により、再編の方向性に対して、個々の施設ごとに具体的な取組や実施時期、縮減面積を示すことができていない施設があることが挙げられます。

一方で、学校や保育園などは、施設総量に占める割合が高く、特に学校については本市の保有する施設の半数を占めていることから、これらの施設への取組を推進する

ことが、今後、公共施設等の全体を適正に管理していく上で、必要となります。

このため、第5章において、施設総量縮減の数値目標の達成に向け、個々の施設ごとではなく、学校、保育園といった施設類型ごとに今後推進していくべき方策や、施設全般にわたって改めて検討・実施すべき事項を整理しています。